

鹿児島県暴力団排除条例が、鹿児島県民の強い心をバックアップ!!

暴力団に断固

鹿児島県 暴力団排除条例 の主な内容

- 学校等の周囲 200m の区域内での暴力団事務所開設の禁止
- 事業者から暴力団員等への利益の供与の禁止 など

NO



恐れ
ない!

利用
しない!

交際
しない!

資金を
提供
しない!

適格都道府県センターに認定された県暴追センターは、住民の委託を受けて、自ら暴力団事務所の差し止め請求訴訟を行うことが可能となりました。

鹿児島県暴力団追放運動推進センター(県暴追センター)

TEL: 099-224-8601

秘密厳守

相談無料



お問い合わせ
ご相談は

鹿児島県警察本部 組織犯罪対策課

TEL: 099-206-0110

暴力をしないさせない みんなの勇気

(平成27年度 暴力追放統一標語 優秀作品)